

日仏共同声明／ロードマップ【骨子】

■政治・安全保障対話

- 二国間対話の強化 : 外務・防衛大臣会合の開催
- 国際機関における対話の確立 : 日本の国連安保理常任理事国入りを支持
- 国内及び国際レベルにおける「法の支配」の強化に向けた協力
- テロとの闘いにおける努力 : 在外自国民（企業）の安全情報の交換の強化
- 軍縮・不拡散協力 : 北朝鮮の核・ミサイル・拉致問題への一致した対応
- 地域・国際の平和・安全保障協力 : シリア、ソマリア海賊問題、PKO
- 太平洋での協力強化 : 海洋法の原則、航行の自由維持等、平和と安定のための協力
- 安全保障・防衛協力の深化 : 輸出管理の枠組の創設、防衛装備品協力、サイバー協力

■経済・科学技術・地球規模課題における協力

- 経済関係の強化 : 日EU・EPAの早期締結、産業協力等
- 科学技術協力の強化 : 企業も加えた形での日仏科学技術協力委員会の開催
- 民生原子力分野での協力の強化 : 第三国における協力の推進、原発事故後の努力に敬意
- エネルギー・持続可能な開発政策に関する意見交換の強化 : スマートシティ等
- 地球規模課題に関する意見交換の緊密化 : アフリカでの米作振興のための共同事業

■文化等における協力

- 日仏文化協力の強化 : デジタル時代の文化協力の強化、食文化での交流
- 言語・教育・大学協力の強化 : 相手国における日本語及び仏語教育の拡充
- 人的交流の促進 : 仏は東京のオリンピック・パラリンピック開催立候補に関心を持って留意
- 地方自治体交流の深化 : 高松市で第4回日仏自治体交流会議を開催
- 家族問題に関する協力の発展 : 日本によるハーグ条約締結プロセスを歓迎

その他の政府間文書【骨子】

1. 文化に関する共同声明

- (1) 学生や若い研究者の交流増加のため大学協力強化に係る行動計画を作成
- (2) 学位の相互認証の促進, 関連機関による協力と情報交換を推奨
- (3) 自国における相手国の言語教育の発展
- (4) 個別の分野における協力を強化
 - ・ デジタル・コンテンツ（映画、テレビ、書籍、ビデオゲーム、視覚的芸術、音楽）
 - ・ 書籍（フィクション、人文・社会科学、漫画）
 - ・ 表現分野の現代的な創造（ファッション、建築、デザイン、工芸）
 - ・ 教育システムにおける仏語及び日本語の重視
 - ・ 生徒、学生、教員、研究者の交流
 - ・ 学生のための査証発給の円滑化
 - ・ 食文化と生活の知恵の相互発展 等
- (5) 知識人及び芸術家の滞在支援、文化機関の運用支援
- (6) デジタル時代の文化政策に関する対話の強化
- (7) ロードマップの実施に係る対話の継続

2. 原子力エネルギー分野における日仏二国間協力に関するファクトシート

●原子力エネルギーに関する日仏委員会の協力分野における協力を確認する

(1) 原子力政策

エネルギーミックスにおける原子力発電の重要性を確認、意見交換の実施

(2) 原子力安全

原子力規制当局間の協力強化、原子力施設等の情報交換、緊急時対応の向上支援

(3) 福島原発事故関連

除染、廃炉及び復興に向けた取組、専門知識・共同研究の発展

(4) 核燃料サイクル

使用済燃料再処理及び核燃料サイクル政策の発展、六ヶ所村の再処理施設の操業開始に向けた協力の強化、放射性廃棄物の最終処分に関する情報交換

(5) 研究開発

高速中性子炉開発協力の強化、共同研究及び技術的知見の共有の促進

(6) 産業協力

原子炉の共同開発、第三国における連携（トルコ等）、能力構築支援・サプライチェーン発達支援、アトメア1の建設・運転を実施するための支援

その他の諸文書【骨子】

1. 三菱重工業株式会社とアリアンスペース社との間の宇宙分野の覚書

- 両機関間で将来のロケット開発における協業の検討促進を合意
 - ・創造的な打上げサービスの構築
 - ・射場における準備作業の共通化 等

2. ジェトロとユビフランス（仏企業支援機構）との間の貿易投資分野の覚書

- 両機関のパートナーシップ強化のための協力枠組みを合意
 - ・企業間協力
 - （セミナー開催・専門家派遣、成功事例共有、第三国での協力等）
 - ・日仏産業クラスター間のパートナーシップ発展 等

3. ジェトロと対仏投資庁との間の貿易投資分野の覚書

- 両機関のパートナーシップ強化のための協力枠組みを合意
 - ・成功事例の共有、投資促進セミナー開催、専門家派遣
 - ・対仏投資に関心ある企業の支援
 - ・第三国における日仏企業間協力の促進 等

4. 日本原燃とアレバ社との間の原子力分野の覚書

- 六ヶ所村の使用済燃料リサイクルの早期安全運転のため次の協力を合意
 - ・六ヶ所再処理工場の営業運転開始
 - ・MOX 燃料製造工場の建設・運転
 - ・使用済燃料リサイクル施設の安全性向上 等

5. 観光庁及び政府観光局と仏観光開発機構との間の観光分野の覚書

- 日仏間の観光客往来の増加、観光地イメージ向上等のため次の協力を合意
 - ・若年旅行者層の開発
 - ・観光地の集客力と観光関連企業の競争力の向上
 - ・キャンペーン展開のための共通のビジュアルの作成・活用 等